

機械器具 80 はり又はきゆう用器具
一般医療機器 再使用可能な毫鍼 JMDNコード 35207001

手持ち式三稜鍼

【警告】

- ・本品の操作は当該手技を熟知したはり師、医師が行い、その管理も行うこと。
- ・操作方法によって皮膚に傷が残る場合があります。

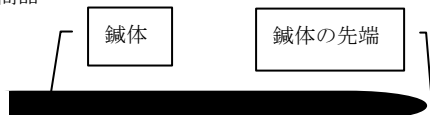
【禁忌・禁止】

妊婦、悪性腫瘍、出血性疾患、金属アレルギーのある患者には適用しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に適用すること。

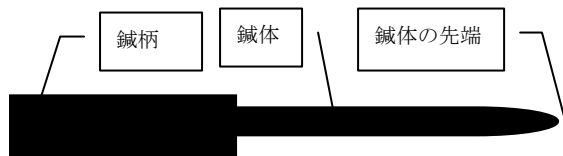
【形状・構造及び原理等】

1.各部名称

- ・鍼体単体の商品



- ・鍼体に滑り止め（鍼柄）をつけた商品



寸法は注文により決定

2.原材料

皮膚に接触する部分(鍼体の先端): はり・・・ステンレス

*3.原理

外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する細長く先の尖った再使用可能な器具であって、滅菌済みを除いた器具をいう。

【使用目的又は効果】

鍼治療に使用すること。

【使用方法等】

- 1.使用前後はアルコール等で消毒してください。
- 2.「鍼体」中央部分を指でつまみ、「鍼体の先端」を皮膚に当てる。
- 3「鍼体の先端」の反対側を軽く叩き、皮膚に接触または切皮して使用する。
- 4.独特の手技が必要です。

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- ・本品は消耗品です。
- *・本品は医家向け医療機器であるため、当該手技を熟知したはり師、医師、獣医師等有資格者以外の方は使用できません。
- ・本品は鍼治療用です。鍼治療の目的以外には使用しないでください。
- ・使用に先立ち、製品の折れ、破損、変色等の有無を確認し、異常が認められた場合は使用しないでください。
- ・再使用時は、鍼体部分を洗浄・消毒をして使用してください。
- ・オートクレーブ、煮沸消毒等をして再使用する場合、金属疲労などで購入時より劣化しますので取り扱いには十分ご注意ください。
- ・使用後廃棄する時は感染防止に注意し、医療廃棄物として自治体の指示に従って速やかに処理してください。

2.不具合・有害事象

- ・重大な有害事象
本品の使用により以下のような有害事象の可能性があります。
出血、アレルギー反応、筋収縮

3.高齢者への適用

- ・高齢者への適用に当たっては、急激なショック等を与えないよう慎重に刺鍼してください。

4.妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

- ・妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用に当たっては、急激なショック等を与えないよう慎重に刺鍼してください。

【保管方法及び有効期間等】

直射日光及び高温・多湿を避けて清潔に保管してください。

【保守・点検に係る事項】

- ・再使用時は、洗浄・消毒して使用してください。
- ・再使用時は、傷、破損等異状がないことを確認してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 前田豊吉商店
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 1-22-15
電話番号 03-3332-7634
製造業者 株式会社 前田豊吉商店